
おいらせ町通学路交通安全プログラム

～通学路の交通安全確保に関する取組方針～

平成 2 7 年 1 1 月策定

令和 6 年 1 0 月改訂

目 次

1. プログラムの目的	1
2. プログラムの推進体制	1
3. 取組方針	
3-1. 基本的な考え方	1
3-2. 点検の実施（Plan）	2
3-3. 対策の検討（Plan）	2
3-4. 対策の実施（Do）	2
3-5. 対策効果の検証（Check）	2
4. 対策例（参考資料）	3
5. 交通安全対策の優先度が高い路線	
各小学校区における交通安全対策の優先度が高い路線一覧	4
各小学校区における交通安全対策の優先度が高い路線位置図	5
各小学校区における通学路交通安全対策の実施状況写真	6-10

1. プログラムの目的

全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いだことを受けて、おいらせ町全5小学校の通学路において関係者と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

今後引き続き効果的な通学路の安全確保及び向上に向けた「点検」、「対策検討」、「対策実施」の取組を行うため、「おいらせ町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

本プログラムに基づき、関係者が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ります。

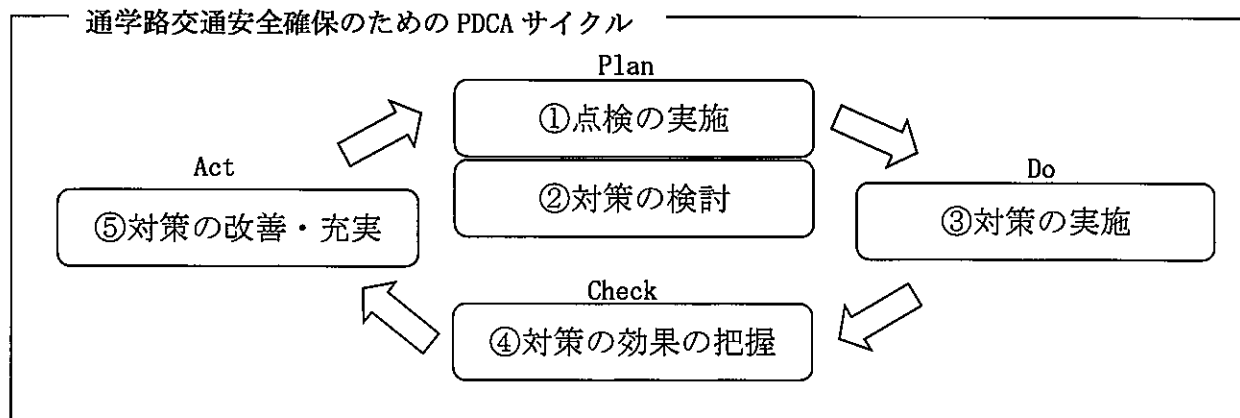
2. プログラムの推進体制

教育委員会、PTA、道路管理者、警察、町、住民（町会・自治会等）、小学校関係者（百石・甲洋・下田・木内々・木ノ下小学校）、中学校関係者（百石・下田・木ノ下中学校）により、プログラムを推進します。

3. 取組方針

3-1. 基本的な考え方

対策は、交通安全教育、交通管理の改善、道路環境の改善等多岐にわたるため、関係者が一体となって進める必要があります。継続的に通学路の安全を確保・向上させるため、点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。また、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



3-2. 点検の実施 (Plan)

(1) 定期的な点検

定期的に点検を実施します。

(3) 随時の点検

危険箇所等の指摘、重大事故や事故が多発する場合、小学校から点検の申し入れがあった場合には、必要に応じて随時の点検を行います。

3-3. 対策の検討 (Plan)

点検の結果から明らかになった 要対策箇所について、歩道整備や道路標識の設置等のハード対策、交通規制、安全教育等ソフト対策を検討します。

3-4. 対策の実施 (Do)

対策の検討後、その対策が円滑に進むよう、道路の整備については道路管理者が、交通規制等に関しては交通管理者が、児童への交通安全教育等は学校等、関係機関で連携を図り、実施します。

3-5. 対策効果の検証 (Check)

点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、効果が上がっているかを確認するため、事故発生件数の把握、聞き取り調査、現地調査等の把握手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

3-6. 対策の改善・充実 (Act)

対策実施後も、点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 対策例（参考資料）

児童等歩行者が安全に通行できる環境を整える対策としては、「安全意識を高める対策」「自動車の走行速度抑制する対策」「ドライバーに注意喚起する対策」「歩行者・自動車を分離する対策」「通過交通を抑制（制限）する対策」等があげられる。

表 通学路交通安全対策内容(案)

分類	対策	内容
①児童・生徒の安全教育、指導の実施、一般への注意喚起	見守り・指導	地域のパトロール隊、PTA、交通安全指導員等による指導、通学時の誘導等
	通学路の周知徹底	通学路周知看板設置、のぼり旗設置、回転灯の設置、通学路表示の汚れや見やすさの改善
	その他	横断旗の設置 交通安全教室の開催、ヒヤリハット地図(子供や学校で実施)の作成 スクールゾーンマップの作成(住民等へのスクールゾーン認知向上)、広報等による啓発活動
②標識・表示の設置・移設・改善	標識の設置や移設等	一時停止標識、速度規制、歩行者用道路 一方通行、指定方向外進行禁止 大型自動車通行止め等必要に応じ設置 
	標示の設置や移設等	・速度規制表示、規制表示 ・注意喚起路面標示、外側線、路側帯のカラー化 ・中央線の抹消(路側帯の設置・拡幅等により中央線を抹消して2車線道路を1車線道路とし歩行者の安全確保、走行速度抑制を行う) ・交差点内のカラー舗装、交差点中心におけるクロスマーク表示、交差点におけるドットライン表示等 
③横断歩行者対策	信号の設置運用の改善	地元、小学校等の要望、事故発生状況から信号設置、信号運用(サイクル長や制御)の変更を行う
	横断歩道、横断歩道橋	地元、小学校等の要望、事故発生状況から横断歩道、横断歩道橋を設置、移設等を行う
⑤歩行者・自動車の分離、歩道の設置	歩道設置	縁石等の工作物によって区画された歩行者の通行空間で、歩行者の安全確保を図るために設置
	通行位置の明確化 視覚的分離	路側帯の設置 路側帯のカラー化 
⑥速度抑制	物理的デバイス等	ハンプ、狭さく、クランク、スラロームなどによる速度抑制 
	速度規制	交通規制(時間帯通行規制、速度規制、ゾーン規制(ゾーン 30 等)) 通学時間帯の取締り強化
⑦道路の見通しの改善		カーブミラー設置 街路樹等視認性を悪くしている場合は改善

5-1. 各小学校区における交通安全対策の優先度が高い路線一覧

【①甲洋小学校区】

路線名	路線番号	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度	備考
国道338号	①-6	NTT二川目交換所～三沢市 二川目3丁目22-6地先他	交通量が非常に多いが歩道が狭く、また路肩も狭いため、特に大型車は歩行者と距離が近く、非常に危険。	歩道拡幅	上北地域 県民局	H25～	

【②百石小学校区】

路線名	路線番号	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度	備考
町道1-3 百小通学路線	②-2	県道百石下田線交差点～あゆみ保育園 牛込平2-10他	小学校の児童及び保育園の園児が歩行する道路であるが、歩道がなく危険。	路肩改良 路肩部カラー舗装	町	H29, H30, R2	令和3年度合同点検箇所
県道283号 百石下田線	②-19	小学校西側十字路交差点 牛込平545-5地先	学校付近で児童が集中する信号機付の交差点であるが、交通量が非常に多く危険。また、西日で信号が見えにくい。	横断歩道部カラー舗装	上北地域 県民局	R1	

【③木内々小学校区】

路線名	路線番号	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度	備考
町道1-19 間木堤・間木線	③-2	山内商店前交差点～県道下田停車場線 中下田187地先他	くい違いの変則交差点で危険。歩道がなく危険。	交差点部カラー舗装 路肩部カラー舗装	町	H29	
県道140号 下田停車場線	③-22	青い森鉄道木内々踏切交差点 中下田168-2地先	交差点に接して踏切がある変則交差点で危険。	交差点改良 横断歩道部カラー舗装	上北地域 県民局	H30	

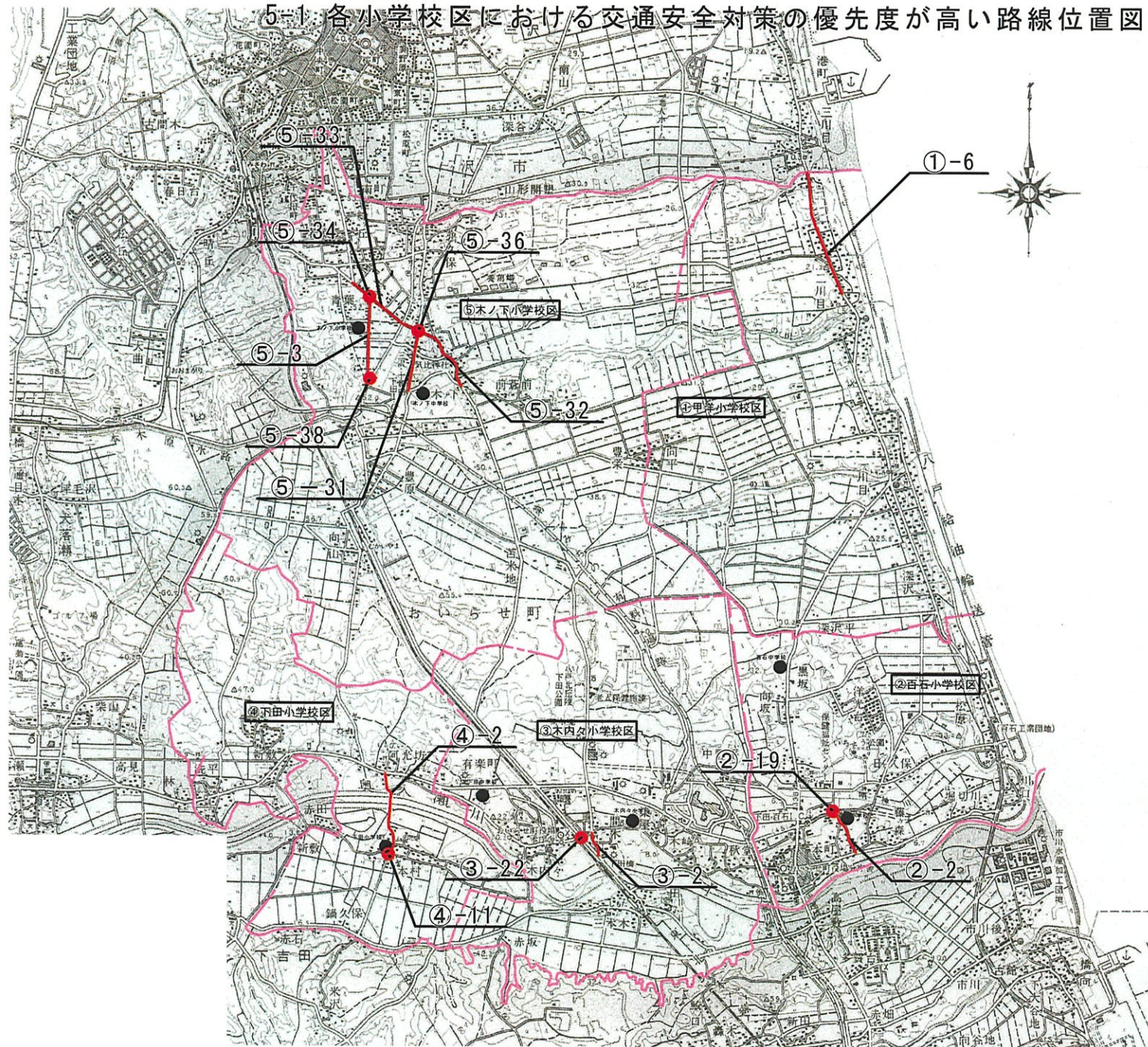
【④下田小学校区】

路線名	路線番号	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度	備考
町道1-22 阿光坊線	④-2	小学校東側十字路交差点～国道45号 館越34-2地先他	学校前で児童が集中する信号機がない交差点であるが、車両事故が時々発生している。道路が狭く歩道がない。	交差点・路肩部カラー舗装 路肩改良	町	H29, R1, R2	
国道213 柳町下田停車場線	④-11	小学校東側十字路交差点 館越34-2地先	学校前で児童が集中する信号機がない交差点であるが、車両事故が時々発生している。	交差点部カラー舗装	上北地域 県民局	R1	令和3年度合同点検箇所

【⑤木ノ下小学校区】

路線名	路線番号	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度	備考
町道1-13 青葉線	⑤-3	久保田自動車～ロッソ下田青葉店付近 青葉5丁目50-147	東側に住宅が増えたことで学校に通う生徒も増えたが歩道がなく、交通量が多いため危険。学校付近で生徒も集中する。	路肩改良	町	R4～	令和3年度合同点検箇所
町道2-23 木ノ下西線	⑤-31	ロッソおいらせ上久保店付近～上久保64- 15地先	歩道がなく、道路幅が狭い。また、通りの途中の交差点は、トライアルのオープンに伴い交通量が増加した。	交差点カラー舗装 路肩カラー舗装	町	R4, R6	令和3年度合同点検箇所
県道8 八戸野辺地線	⑤-32	木ノ下地区墓地～ロッソおいらせ上久保店 浜道1096-1地先他	交通量が多いが歩道が狭く危険。また道路のカーブがきつく、特に冬はスリップした車両が歩道に逸脱する可能性が高く危険。	歩道拡幅 線形改良	上北地域 県民局	H30～	
県道8 八戸野辺地線	⑤-33	ロッソおいらせ青葉店～伊藤忠興青森支店 青葉5丁目50-1805地先他	南側に住宅が増えたことで学校に通う児童も増えたが、交通量が多く北側の歩道に横断するには非常に危険。	路肩改良	上北地域 県民局	R6～	令和3年度合同点検箇所
県道8 八戸野辺地線	⑤-34	クワリガヤラン前 青葉4丁目50-814地先	学校付近で児童が集中する交差点であるが、交通量が非常に多く危険。	横断歩道部カラー舗装	上北地域 県民局	R6以降	
県道8 八戸野辺地線	⑤-36	ロッソおいらせ上久保店 上久保66-10	暗くなると、横断歩道に立っている児童が見えにくい危険	交差点部カラー舗装 防犯灯設置	上北地域 県民局・町	R6以降	防犯灯は設置済
県道10 三沢十和田線	⑤-38	ロッソ下田青葉店付近 青葉5丁目50-147	暗くなると、横断歩道に立っている児童が見えにくい危険	横断歩道部カラー舗装 防犯灯設置	上北地域 県民局・町	R6以降	防犯灯は設置済

5-1 各小学校区における交通安全対策の優先度が高い路線位置図



記号	検討項目
—	小学校区
●	小中学校

5-2. ①甲洋小学校区の通学路交通安全対策の実施状況写真

①-6 国道338号：一川目4丁目地区から二川目2丁目地区

交通量が非常に多いが歩道が狭く、劣化が著しく通行に支障があったため、歩道拡幅により安全を確保。

対 策 前	→	対 策 後
対 策 前	→	対 策 後
対 策 前	→	対 策 後
対 策 前	→	対 策 後

5-2. ②百石小学校区の通学路交通安全対策の実施状況写真

②-18 県道百石下田線：正門前横断歩道

カーブ区間であり、特に冬場のスリップした車両が歩道に逸脱する可能性が高く危険であったため、防護柵を設置し歩行者の安全を確保。

対
策
前



対
策
後



②-2 町道百小通学路線：県道百石下田線交差点～あゆみ保育園

小学校の生徒及び保育園の園児が歩行する道路であるが、歩道がなく危険であったため、路肩改良で歩行空間の確保により、安全を確保。

対
策
前



対
策
後



②-2 町道百小通学路線：県道百石下田線交差点～あゆみ保育園

小学校の生徒及び保育園の園児が歩行する道路であるが、歩道がなく危険であったため、路肩改良で歩行空間の確保により、安全を確保。

対
策
前



対
策
後



対
策
前



対
策
後

5-2. ③木内々小学校区の通学路交通安全対策の実施状況写真

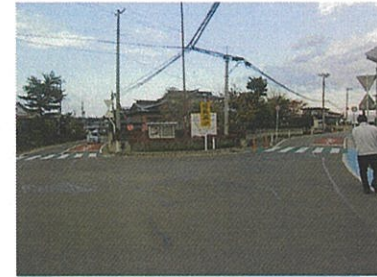
③-2 町道間木堤・間木線：山内商店前交差点

くい違いの変則交差点で危険であったため、交差点部及び路肩のカラー舗装による視覚的分離で安全を確保。

対
策
前



対
策
後



③-1 町道木内々・本町線 木崎中央線とのT字交差点～木崎ふれあい館木崎86-2地先

交通量が多いが歩道がなく危険であったため、路肩のカラー舗装による視覚的分離で安全を確保。

対
策
前



対
策
後



対
策
前



対
策
後

対
策
前



対
策
後

5-2. ④下田小学校区の通学路交通安全対策の実施状況写真

④-2 町道阿光坊線：小学校東側十字路交差点～国道45号

学校前で生徒が集中する信号機がない交差点であり車両事故が時々発生し危険であったため、交差点部及び路肩のカラー舗装による視覚的分離で安全を確保。

対
策
前



対
策
後



④-7 町道鍋久保線：中谷地20-1地先～児童クラブ 太陽館付近

交通量が多いが歩道がなく危険であったため、路肩のカラー舗装による視覚的分離で安全を確保。

対
策
前



対
策
後



対
策
前



対
策
後

対
策
前



対
策
後

5-2. ⑤木ノ下小学校区の通学路交通安全対策の実施状況写真

⑤-13 町道古間木山16号線：県道八戸野辺地線交差点～町道古間木山11号線 交通量が多いが歩道がなく危険であったため、路肩のカラー舗装による視覚的分離で安全を確保。		
対 策 前	➡	対 策 後
		 
⑤-3 町道青葉線：久保田自動車～県道八戸野辺地線交差点 東側に住宅が増えたことで学校に通う生徒も増えたが歩道がなく、交通量が多いため危険。また、学校付近で生徒も集中するため、交差点部及び路肩のカラー舗装による視覚的分離で安全を確保。		
対 策 前	➡	対 策 後
		 
⑤-12 青葉2丁目50-2081～青葉2丁目50-2079 歩道がなく走行速度の速い車が通っており危険であったため路肩のカラー舗装による視覚的分離で安全を確保。		
対 策 前	➡	対 策 後
対 策 前	➡	対 策 後